

## 院内の安全確保のために 防犯カメラを設置しました

事務局長 藤田 信明



藤田事務局長

当院では、院内における暴力や窃盗等の犯罪を未然に防止し、患者様やお見舞いの方、健康管理センターの受診者の方々及び職員の安全を守るために、院内の各所に防犯カメラを設置しております。

防犯カメラというと、テレビでよくあるように、何台ものモニターを監視室で常時監視しているように思われるかもしれませんが、そうではありません。プライバシーを侵害しないためにも、犯罪の防止及び検証が必要な場合にのみ録画された映像を見ることとし、普段は録画装置及び画像を閲覧するためのモニターは、施錠して管理しています。

設置に当たっては個人情報の適正な取扱いを確保し、患者様の権利利益を保護するための具体的な方策として、「社会保険中央総合病院防犯カメラ等運用要領」を定め、厳格に運用しております。



防犯カメラ

去る5月23日に新潟で起きたコンビニ強盗では、店舗に設置された防犯カメラに店内の犯人や逃走車両の特徴などが鮮明に映っており、その映像から犯人を割り出し逮捕したとの記事がありました。

防犯カメラの性能は技術の進歩により画像はとても鮮明で、夜間や逆光でも驚くほど明瞭に記録されますが、今後、当院でこの記録画像を検証するような事件が起きないことを切に願っています。

### 「防犯カメラ等運用要領」のポイント

#### 【管理責任者】

- ・病院長は、防犯カメラ等による特定の個人を識別できる画像の適正な管理を図るため管理責任者を指定しています。
- ・録画装置及び画像を閲覧するためのモニターは、施錠して管理しています。

#### 【記録期間】

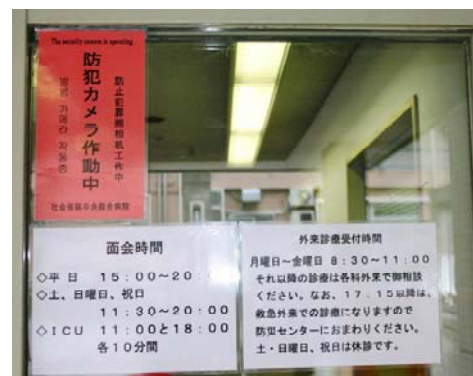
- ・録画した画像の保存期間は、一ヶ月以内と定めています。

#### 【閲覧条件】

- ・犯罪の防止及び検証が必要な場合にのみ、閲覧することとしています。
- ・閲覧する必要が生じたときは、2名以上の職員が立ち会うこととしています。
- ・病院の職員又は職員であった者は、防犯カメラの画像から知り得た情報を外部に漏洩し、又は不当な目的に使用してはならないこととしています。

#### 【映像の複写等】

- ・防犯カメラの設置目的を達成するために必要な場合を除き、録画画像を複写してはならないこととしています。
- ・犯罪捜査のため、警察等から録画画像の提供の依頼があったときは、協力することとしています。



防災センター入り口